

【公報種別】特許法第17条の2の規定による補正の掲載

【部門区分】第6部門第2区分

【発行日】平成22年9月9日(2010.9.9)

【公開番号】特開2009-31653(P2009-31653A)

【公開日】平成21年2月12日(2009.2.12)

【年通号数】公開・登録公報2009-006

【出願番号】特願2007-197495(P2007-197495)

【国際特許分類】

G 03 G 21/14 (2006.01)

G 03 G 15/00 (2006.01)

B 65 H 5/06 (2006.01)

【F I】

G 03 G 21/00 3 7 2

G 03 G 15/00 5 1 8

B 65 H 5/06 J

【手続補正書】

【提出日】平成22年7月28日(2010.7.28)

【手続補正1】

【補正対象書類名】特許請求の範囲

【補正対象項目名】全文

【補正方法】変更

【補正の内容】

【特許請求の範囲】

【請求項1】

記録用紙にトナー像を転写する転写手段と、

前記転写手段により記録用紙に転写されたトナー像を定着する定着手段と、

前記定着手段によりトナー像が定着された記録用紙に対して接触及び離間する接触部材と、

前記接触部材が接触する記録用紙の領域に対応するトナー像の所定領域に使用されるトナー使用量を検出する検出手段と、

前記検出手段により検出される前記所定領域のトナー使用量が所定量以上であると判断した場合に、記録用紙の搬送間隔を広げるよう制御する制御手段と、
を備えることを特徴とする画像形成装置。

【請求項2】

前記制御手段は、前記所定領域のトナー使用量が前記所定量以上と判断された記録用紙と次の記録用紙との搬送間隔を広げるよう制御することを特徴とする請求項1記載の画像形成装置。

【請求項3】

前記制御手段は、前記所定領域のトナー使用量が前記所定量以上であると判断した場合に、前記接触部材が記録用紙に接触するタイミングを遅らせるよう制御することを特徴とする請求項1記載の画像形成装置。

【手続補正2】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0009

【補正方法】変更

【補正の内容】

【0009】

上記目的を達成するために、請求項1記載の画像形成装置は、記録用紙にトナー像を転

写する転写手段と、前記転写手段により記録用紙に転写されたトナー像を定着する定着手段と、前記定着手段によりトナー像が定着された記録用紙に対して接触及び離間する接触部材と、前記接触部材が接触する記録用紙の領域に対応するトナー像の所定領域に使用されるトナー使用量を検出する検出手段と、前記検出手段により検出される前記所定領域のトナー使用量が所定量以上であると判断した場合に、記録用紙の搬送間隔を広げるように制御する制御手段と、を備えることを特徴とする画像形成装置。

【手続補正3】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0024

【補正方法】変更

【補正の内容】

【0024】

また、この中間転写ベルト8は、感光ドラム2a, 2b, 2c, 2dとの対向面側に形成された下部平面である一次転写面8aを、二次転写ローラ12側を下方にして傾斜配置してある。

【手続補正4】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0025

【補正方法】変更

【補正の内容】

【0025】

即ち、中間転写ベルト8は、感光ドラム2a, 2b, 2c, 2dの上面に移動可能に対向配置されて該感光ドラム2との対向面側に形成された一次転写面8aを、二次転写部34側が下方となるようにして傾斜配置されている。

【手続補正5】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0050

【補正方法】変更

【補正の内容】

【0050】

その際、記録用紙Pの後端位置が反転位置に到達しているように、停止している。また、このとき、前述の通り、後処理装置33のフラッパ56が切り替わることにより、後処理装置33内での記録用紙Pは搬送バス57内にある。

【手続補正6】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0051

【補正方法】変更

【補正の内容】

【0051】

続いて、排紙ローラ21の回転を停止させたことで搬送が停止された記録用紙Pを、両面ローラ40、41(図1)を備えた両面バスへと送り込むべく、排紙ローラ21を通常回転とは逆回転させる。排紙ローラ21を逆回転させることにより、反転位置に位置していた記録用紙Pの後端側を先端側とし、両面ローラ40に到達させる。